

# 令和 3 年度 南海少年寮 事業報告

## I. 令和 3 年度 基本方針

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する様々な対応が、年間を通して必要であった。高知県の「感染症対応の目安」におけるステージを参考にした児童や保護者、職員への対応、マニュアルの作成、衛生用品の購入および備蓄用品の確保等、多くのことがあったが、児童や職員の協力、保護者の理解がある中、年度当初不足していたマスクや消毒液も、寄付や県からの支援で乗り越えることができ、国を含む高知県や高知市等から感染予防に関する補助金によって、各種衛生用品の購入や備蓄用品の確保もおこなえた。しかし、今後もコロナ禍の中での生活となり、変異株が高知県でも確認され、型によっては感染力が強く、子どもの感染も多くなるのではという懸念がある。感染防止に力を入れ、児童はもちろんのこと、その児童を支援する職員を含め適切な対処をおこない、安全・安心の確保を最優先としたい。

次に昨年度、高知県の社会的養育推進計画に沿った南海少年寮の中・長期的計画となる南海少年寮社会的養育推進計画を見直して取りまとめた。これは単に小規模化といった施設整備のことだけでなく、南海少年寮の地域での役割やあるべき姿など、今後 10 年間の目指すもの、課題、取り組みの骨子を明確にしたものである。この計画に基づきながら、短期計画および中期計画として取り組むべきことを重点事項としてあげ、年々に積み重ねていくことによって南海少年寮社会的養育推進計画を達成していきたい。

また、再発防止委員会の報告取りまとめのためにも、重要なポイントとなる研修のうち施設外研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどが中止となった。今後オンラインによる研修が増加することが考えられるので、その対応を進めていきたい。施設内研修として、児童を正しく理解し共有するために独自のアセスメントシートの作成に取り組み作成することはできた。今後、それを生かしながらケース会や施設内研修に組み込み、体系的な研修計画も整えていき報告を取りまとめていきたい。それらにより、研鑽を積み職員一人一人の資質向上、権利擁護推進の積み重ねをおこないたい。

そして、本計画を遂行していくため、半期に進行状況を全体で確認し、着実に進められるよう調整をおこなうこととする。

## ■ 総括

最優先としていた新型コロナウイルス感染症の対応については、令和 3 年度も年間を通して様々な対応が必要であった。特別警戒も繰り返され、非常事態やまん延防止等重点措置

も 2 回出されるなど厳しい状況であり、特に年度後半には高知県の感染者数も多くなり、さらに変異株により子ども達の感染者数が上昇してくるなど、いよいよ危機感を強めたことであった。

実際、感染者は発生することはなかったが、学校で発生し濃厚接触者となった児童への対応、職員家族が濃厚接触者になった時の勤務態勢など不安要素も見受けられた。

また、高知県の「感染症対応の目安」におけるステージの変化に応じて、児童や職員の行動制限、保護者との交流制限も繰り返しおこなう状況であり、児童や職員のストレス、保護者との交流計画の遅れなど、難しい問題に直面したことだった。

感染者が発生しなかったのは有り難いことであったが、いつどこで発生してもおかしくない状況下であるため、課題等にさらに対応していきながら、ウイズコロナの対応を模索していく必要がある。

次に、南海少年寮社会的養育推進計画に基づきながら、短期計画および中期計画として取り組むべきことを重点事項としてあげていたが、県内の感染拡大により感染予防の対応として諸会議も中止することが多くなり、進行状況は不十分な状況であった。研修においても同様であり、施設内研修は 2 回の実施にとどまった。施設外研修はほとんどオンラインとなり、オンラインに対応するため設備を整え参加することはできた。

今後、会議や研修のやり方の検討と共に、感染状況による開催対応をどうしていくかは大きな課題である。

## II. 重点事項、具体的取り組み

### ① 新型コロナウイルス感染予防対策

高知県の「感染症対応の目安」におけるステージの変化に応じて、児童や職員の対処方法を明確にし、保護者への依頼も明文化すると共に説明もおこない、十分な理解をしてもらえるように努めることはできた。また、感染予防や感染拡大防止に関する補助金を有効に利用して、新たに必要な物品の整備、各種衛生用品の在庫管理をおこない不足が出ないよう備蓄用の購入もおこなえた。

検温やマスク着用は習慣付いてきているが、手指消毒の徹底は幼児や小学生低学年を中心に適切な手指消毒がおこなわれているか確認する必要がある。

児童の行動や家庭調整を制限することが多く、ストレスの問題や特に家庭調整のための帰省を制限することが多く、家庭調整の計画が進まないことは課題である。

## ② 社会的養育推進計画の推進

総括で述べたように、県内の感染拡大により感染予防の対応として諸会議も中止することが多くなり、進行状況は不十分な状況であった。

短期計画（概ね1～2年）と中期計画（概ね5年）をたてており、感染拡大状況にもよるがもう1年できることをやり、その後見直しを加えながらも進めていく必要がある。

## ③ 権利擁護推進への取り組み

児童の正しい理解や共有のため、南海少年寮としてのアセスメントシートは研修を経て作成をし、書き方の統一や内容の充実等に関して、引き続き検討を加えていき完成した。そのアセスメントシートを活用したケース会もおこなったが、感染予防の対応により3ケースしかできなかった。状況も変わった児童もあり、入所した児童も含め整えていきさらに活用していかなければならない。

施設内研修も感染予防の対応により進まなかったが、虐待を受けた児童の理解を深めるためトラウマインフォームドケア研修を2回実施した。施設外研修はほとんどがオンラインとなり、対応できるようハード面の整備をおこない対応できたが、その研修内容を施設内研修が開きにくい状況の中でどのようにフィードバックさせていくかが課題である。

小規模化へ向けた取り組みとしてグループ制を取り入れているが、児童、職員のグループがより主体的にグループ活動をおこなえるように予算確保と自由度を一定担保している。しかし、感染拡大防止の観点から、様々な制約があり十分な取り組みには至らなかった。それでも安全性を確認してキャンプをおこない、誕生日会はテイクアウトを利用したりしておこなった。

## ④ 第三者評価の結果を受けての取り組み

これも、県内の感染拡大により感染予防の対応として諸会議を中止することになり、進行しなかった。必要なことではあるが、コロナ禍では重点事項や取り組みは絞っていく必要があると思われる。

## ⑤ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

毎年実施していた南少夏まつりは、今年も感染拡大防止の観点から中止した。また、

PTA など協力できるものはあったが、みさとフェアや地域の行事等も中止となった。来年度以降もコロナ禍の中で今までのような南少夏まつりの実施は困難と思われるため、別の形で地域との関わりが出来うるものを来年度に実施できるよう検討する必要がある。

防災行事は実施することができ、高知新港近くの津波対策がどのようになっているか、我々の身近なところでありながら知らないことが多いので、高知港湾・空港整備事務所の方々による出前講座をしていただき、船にも乗せていただき普段見る機会の少ない港湾整備事業の工事現場や、高知港海岸三重防護の施設などを見学させていただいた。その後、津波を想定した避難とともに、避難した3階にて非常食を取るなどの訓練を実施した。また、備蓄品は継続して充実させることはできた。

社会福祉法人として地域における公益的な取り組みとしては、高知市社会福祉法人連絡協議会の会員として、情報収集や他法人との連携など研鑽を積んでいる。複数の部会を設置しているが、当法人は災害対策連携部会に継続して所属し、活動をしている。

### Ⅲ. 主な事業

年間を通しての事業

(1) 子育て短期支援事業

0名

※ 幼児の要請が多くあるが、幼児部屋がいっぱいのためお断りせざるを得ない。

(2) 防火訓練は毎月おこなった。

令和3年5月31日、年1回の風水害に対する訓練をおこなった。

令和3年9月18日、年1回の防犯に対する訓練をおこなった。

令和4年1月15日、年1回の防災訓練となる防災行事をおこなった。

その他

一時保護委託 延べ2名 延べ152日